

経営の悩み、
どんなことでも
ご相談ください。

商工会：会員の企業を応援します。

各種融資制度のご案内

上三川町の融資制度 「上三川町中小企業事業資金」

資金用途	融資限度額	融資期間	利率		
設備近代化資金 (設備資金)	2,000万円	10年以内	5年以内:1.8%	7年以内:2.0%	10年以内:2.3%
経営改善資金 (運転資金)	1,000万円	5年以内	3年以内:1.5%	5年以内:1.8%	
創業支援資金 (運転・設備資金)	500万円	5年以内	3年以内:1.5%	5年以内:1.8%	

融資条件

- 1年以上町内で事業を営んでいるもの。(創業支援資金を除く)
- 保証協会の保証が受けられるもの。 ●町税に滞納がないもの。
- ※利用者に対しての特典：保証料の2分の1を町が助成します。

●問い合わせ先=上三川町 産業振興課 商工振興係 ☎0285-56-9150

足利銀行上三川支店 ☎0285-56-2511 栃木銀行上三川支店 ☎0285-56-2521 足利小山信用金庫石橋支店 ☎0285-53-1150
足利銀行石橋支店 ☎0285-53-1236 栃木銀行石橋支店 ☎0285-53-1330

商工会の推薦・町の認定で 「商工いきいき特別保証」

資金用途	融資限度額	融資期間	利息
運転資金	500万円か、平均月商の 3倍額の何れか少ない額	10年以内	金融機関所定利率(別途保証料0.45~1.9%) 但し、セーフティネット保証0.7~0.8%、責任 共有制度対象
設備資金	500万円		

※無担保・原則として保証人不要

●問い合わせ先=上三川町商工会 ☎0285-56-2206

商工会の融資(保証人・担保がいない) 「経営改善貸付」

資金用途	融資限度額	融資期間	利息
運転資金	1,500万円	7年以内	年 1.60% (平成26年3月現在)
設備資金		10年以内	

※多少の条件あり

●問い合わせ先=上三川町商工会 ☎0285-56-2206

商工会の福祉共済加入で 「会員福祉共済融資制度」

資金用途	融資限度額	融資期間 (6ヵ月以内据置可)	利息		
			固定	保証協会保証付	
				責任共有制度対象	責任共有制度対象外
運転資金	1 □ 500万円以内	5年以内	2.6%	2.2%	2.0%
	2 □ 1,000万円以内				
設備資金	3 □ 3,000万円以内	5年以内	2.6%	2.2%	2.0%
	4 □ 4,000万円以内	10年以内	3.6%	3.3%	3.1%
	5 □ 5,000万円以内				
借換資金	セーフティネット保証要件外	5年以内	保証付	2.7%	2.5%
	セーフティネット保証要件	10年以内	保証付	—	3.6%

※但し、借入期間中に福祉共済の契約が満期等を迎えた場合は、新たに契約を更新するものとする。 ※多少の条件あり

●問い合わせ先=上三川町商工会 ☎0285-56-2206

足利銀行上三川支店 ☎0285-56-2511 栃木銀行上三川支店 ☎0285-56-2521 足利小山信用金庫石橋支店 ☎0285-53-1150
足利銀行石橋支店 ☎0285-53-1236 栃木銀行石橋支店 ☎0285-53-1330